

労働基準関係法令違反に係る公表事案

群馬労働局

最終更新日：令和6年3月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有) きたもつく	群馬県吾妻郡 長野原町	R5. 5. 29	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第122条	木材加工用丸のこ盤に割刃を取り付ける等により反ばつ防止予防装置を設けていなかったもの	R5. 5. 29送検
(有) タムラ造園土木	群馬県多野郡 神流町	R5. 7. 14	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第478条	立木を伐木してかかり木が生じた際、かかり木が激突することにより危険が生じる箇所に立入禁止措置が講じられていなかったもの	R5. 7. 14送検
(株) 阿久澤建設	群馬県前橋市	R5. 8. 21	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	同社敷地内においてガードレール基礎の型枠固定作業を行わせる際、地上からの高さが5m以上の箇所に手すり等の墜落防止措置を講じなかったもの	R5. 8. 21送検
(株) 細川洋行 群馬藤岡工場	東京都千代田区	R5. 8. 22	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	製袋機の調整作業を行わせるに当たり、同機械の運転を停止させないで同作業を行わせ、設備による危険を防止するための措置を講じなかったもの	R5. 8. 22送検
(有) 佐藤建設工業	群馬県利根郡 みなかみ町	R5. 8. 31	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第481条	伐倒木作業に当たり、立木の高さの2倍に相当する距離を半径とする円形の内側に労働者を立ち入らせたもの	R5. 8. 31送検
塚本建設 (株)	群馬県多野郡 神流町	R6. 2. 22	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条	高さ約14メートルの法面上でロープ高所作業用のロープの設置作業を行わせていた際、墜落による危険を防止するための措置を講じなかったもの	R6. 2. 22送検
岩井建設 (株)	群馬県富岡市	R6. 2. 22	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第530条	墜落により危険を及ぼすおそれのあった約4メートル上の放水路内の掘削された箇所に、ダンプトラックの運転手を立ち入らせたもの	R6. 2. 22送検
上越クリスタル硝子 (株)	群馬県利根郡 みなかみ町	R6. 3. 15	最低賃金法第4条	令和5年6月1日から同年8月31日の間の定期賃金を所定支払期日に支払わなかったもの	R6. 3. 15送検
月夜野クラフトビール (株)	群馬県利根郡 みなかみ町	R6. 3. 15	最低賃金法第4条	令和5年5月21日から同年8月20日の間の定期賃金を所定支払期日に支払わなかったもの	R6. 3. 15送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
環境ワークス（株）	前橋市鳥取町	R6.3.21	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	解体工事現場で4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、自社作業場で負傷したとする内容虚偽の労働者死傷病報告を行ったもの	R6.3.21送検
（株）越塚重機	茨城県古河市	R6.3.21	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第534条	埋設された杭の除去作業を行わせるに当たり、安全な勾配とする、土留め支保工を設ける等の措置を講じることなく、地山の崩壊防止措置を講じなかったもの	R6.3.21送検
（株）吉野工業所 群馬工場	東京都江東区	R6.3.22	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の14	機械設備の運搬作業を行わせるに当たり、フォークリフトを用いて当該機械設備をけん引して運搬させ、もってフォークリフトを用途外に使用させたもの	R6.3.22送検
岡崎ウレタン群馬（株）	群馬県伊勢崎市	R6.3.22	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	機械の掃除の作業を行わせる際に、同機械の運転を停止させなかったもの	R6.3.22送検